

# 証明書の発行について

## 1. 証明書の種類

- ①卒業証明書
- ②成績証明書
- ③調査書
- ④単位修得証明書

## 2. 証明書の発行手数料

滋賀県使用料および手数料条例(昭和24年4月1日滋賀県条例第18号)第2条第1項第10号により、1通につき530円を徴収します。

## 3. 証明書作成のための所要日数

- ①については即日、②～④については1週間以内。
- ただし、①を英文で申請する場合は1週間以内。

## 4. 発行対象期間

- ①については永年で発行可能。
- ②および③については、卒業の日から5年以内。
- ④については、卒業の日から20年以内。

## 5. 交付申請の方法

原則、学校事務室へお越しの上、窓口にて備え付けの証明書等交付願に必要事項を記入いただき、本人確認ができる書類をご提示ください。  
ご本人がお越しになれない場合は、代理人による申請が可能です。委任状と委任者・受任者双方の本人確認ができる書類をご提示ください。  
どなたも学校へお越しになれない場合は、学校事務室までご相談ください。

〒523-0895

滋賀県近江八幡市宇津呂町10

滋賀県立八幡商業高等学校 事務室

TEL. 0748-32-2072

FAX. 0748-32-4052